第７章　計画の推進

この計画で設定した目標を達成するため、具体的な推進計画として「施設整備計画」、「中長期財政計画」及び「実施計画」を策定し、各施策を実施していきます。

また、各施策の進ちょく状況を検証し、客観的に評価することで、各推進計画の見直しや改善を図ります。さらに、お客さまや関係者のご意見等をいただきながら、取組の方向性の確認や重点的な実現方策の追加など必要に応じて本計画の見直しを行います。

最終的には50年、100年先を見据えた「安全」「強靭」「持続」の水道事業を実現していきます。

Ｐｌａｎ（立案・計画）・・・・・施策目標実現のための目標設定（施設整備計画、中長期財政計画、実施計画など）
Ｄｏ（実施・推進）・・・・・・・施策の推進（事業実施）
Ｃｈｅｃｋ（検証・評価）・・・・施策の検証・評価（事務事業評価、水道事業経営評価委員会、お客さま満足度調査、水道事業ガイドライン※26業務指標分析など）
Ａｃｔｉｏｎ（改善・見直し）・・検証結果を踏まえた施策・事業の見直し

用語解説
※26．水道事業ガイドライン・・・水道事業を統一した基準で評価するため、平成17年１月に日本水道協会の規格として制定されたもの。